

埼玉県知事 大野 元裕 様

一般社団法人埼玉県聴覚障害者協会
代表理事 小出 真一郎

埼玉県手話通訳問題研究会
運営委員長 柳田 美佐

遠隔手話サービスシステムの導入について（要望）

日頃より、私どもろう者等の福祉向上、情報保障等に特段のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。さて、今般、猛威を振るっている新型コロナウイルス感染肺炎の感染拡大に伴い、ろう者等の意思疎通支援や手話通訳者の感染リスクを排除するために、下記の事項を要望いたします。

記

1. 新型コロナウイルス等に罹患されたろう者等が安心して治療を受けることが出来る、また手話通訳者の感染リスクを排除するために、埼玉聴覚障害者情報センターに遠隔による手話システムを導入してください。

<説明>

ろう者等が医療現場で困っていることは、医療従事者との意思疎通ができず、手話通訳者や要約筆記者等による意思疎通の支援を受けながら医療従事者とのコミュニケーションを行っています。しかしながら新型コロナウイルスの流行により、病院ではマスクの着用義務等、意思疎通支援が出来ていない状態になっています。またウイルス解消のみえない状況で、手話通訳者等を同行すると感染のリスクが高まり、さらに感染された場合は、通訳者本人だけでなくご家族等に影響を及ぼす恐れがあります。

遠隔による手話システムは、タブレットやスマホ等のテレビ電話機能を活用し、離れた拠点でも手話通訳等を行えることができ、医療従事者等とのコミュニケーションを確保することが出来ます。

ろう者等の安心して治療、手話通訳者等の濃厚接触による二次感染を防止することができる遠隔による手話システムの導入を早急にして頂けるよう、要望いたします。

以上

添付資料：遠隔による意思疎通支援（新型コロナウイルス対応案）